

片付けごみ

年内は回収が継続されます

避難指示解除後も、生活再建の中で、いわゆる“片付けごみ”などの発生が考えられるため、環境省が、最終年として、平成29年内に各家庭から発生する“片付けごみ”や、農機具等を回収します。4月以降、環境省から、回収申し込み書やスケジュール表などが各世帯に送付されます。お申し込みください。

問 復興対策課除染対策係 ☎0244-42-1625

避難先住居

平成30年3月以降も要望中

仮設住宅・借り上げ住宅の入居期間は、平成30年3月まで延長されました。その後は不透明ですが、村では、延長されるよう要望しています。

問 飯野支所生活支援係 ☎024-562-4249

医療・介護

介護サービスの再開を調整中

「いいたてクリニック」は、当面、これまで同様、火曜日と木曜日の午前9時から正午までの診療です。訪問介護・通所介護等については、サービス提供が受けられるよう介護事業所等と調整中です。保健師等の訪問依頼は、健康福祉課健康係へお申し込みください。

問 健康福祉課健康係 ☎0244-42-1637

買い物

4月から移動販売を開始予定

4月以降の村内の買い物環境については、現時点では以下の通りです。

- セブン-イレブン仮設店舗（日用品・食料品等）
- ㈱運喜による移動販売（生鮮食品・日用品等、4月以降開始予定）
- コープふくしまによる週1回の宅配事業（日用品・食料品等）
- いいたて村の道の駅までい館（コンビニエンスストア・軽食コーナー他）
8月開業予定※日用品販売や宅配事業もあり

問 復興対策課商工労政係 ☎0244-42-1620



暮らしの情報をお知らせします。
詳しくは担当係までお問い合わせを。

暮らしの
情報
あれこれ

税金

税の減免は継続される予定

個人住民税・軽自動車税（使用できないトラクター）

平成29年度も、28年度と同様に減免を継続

固定資産税（土地・建物）

平成29年度も、28年度と同様に全額減免

平成30年度～32年度は、国と村が2分の1ずつ負担し全額減免の予定

問 住民課税務係 ☎0244-42-1615

国保税など

国保税などの減免は継続の予定

国民健康保険税（保険料）及び一部負担金

介護保険料及び一部負担金

後期高齢者医療保険料及び一部負担金

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料については、保険税等が平成30年3月31日まで免除されます。また、一部負担金については、平成30年2月28日まで免除されます。「帰還困難区域」を除く上位所得層は、平成29年10月分から通常の課税がされます。

※「上位所得層」とは、所得が年600万円を超える世帯

問 住民課住民係 ☎0244-42-1619

電気料金

電気料金の徴収が再開されます

避難指示解除後、村内で生活する世帯の電気料金は徴収が再開されます。

検針日の翌月からの請求になります。

村外で生活する世帯も、平成29年11月分から村内住居の電気料金の徴収が再開されます。

※4月以降、東北電力より電気の使用予定を確認するため
「電気ご使用計画書」が各世帯に送付されます。

問 東北電力コールセンター ☎0120-175-655